

信用保証料の誤徴収についてのお詫びと対応について

平成 28 年 11 月 11 日

香川県信用保証協会

このたび、信用保証料の算定事務におきまして、信用保証料率の適用に誤りがあり、一部のお客様について信用保証料を正規の金額より多くいただいていることが判明いたしました。

お客様及び関係の皆様にご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

このような事態を二度と招かないよう、今後再発防止に努めてまいりますとともに、より一層の緊張感を持って業務に取り組んでまいります。

記

1. 誤徴収した件数・金額

38 件、金額 661,586 円

2. お客様への対応

対象となるお客様につきましては、個別に直接お詫び・ご説明をさせていただくとともに、誤徴収した額にその額に対する年 5%（日割計算）の割合にて計算した額を加え 11 月 8 日にご返金させていただきました。

以上

（お問い合わせ先）

香川県信用保証協会

担当：総務企画課 堤、北村

〒760-8661 高松市福岡町二丁目 2 番 2-101 号 / TEL:087-851-0061